

2024 年 8 月

令和6年 台風第 10 号に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

旭化成ホームズ少額短期保険株式会社

令和 6 年 台風第 10 号に伴う災害により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、ご契約者の皆様からのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法に伴う特別措置のご案内

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住いの契約者の皆様を対象に、「契約の継続手続き」、「保険料の払込」につきまして、災害救助法適用日から 2 か月間の猶予措置を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のご契約者様は、弊社担当窓口までご連絡ください。

□弊社担当窓口：03-6899-3290

※ 受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00

【災害救助法が適用された地域】

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

（内閣府ホームページ）

被害のご報告窓口のご案内

≪被害のご連絡≫

事故センター フリーダイヤル：0120-880-601

受付時間：9:00 ～ 20:00 ※土日祝日も承ります。

以上